

## 今後の八戸いちごに関する情報発信について

## 1 八戸いちごの生産に関するこれまでの取組

## (1) 八戸いちごの本格的な生産の始まり

昭和 20 年代の浜市川では、ヤマセの影響によりたびたび冷害に見舞われていたことから、農家の男性は北海道のニシン漁へと出稼ぎに行っていた。そのような中、昭和 28 年の出稼ぎ中に、22 人の農家の男性が嵐による事故で命を落としてしまい、その子供たちの悲しむ姿を見た市立多賀小学校の細川校長先生が出稼ぎをしなくてもすむように、当時は珍しかった「いちご生産」を浜市川苺生産組合（現在の八戸苺生産組合）の初代組合長となる木村徳男氏などに呼びかけた後、7 人の農業経営者が生産を始め、昭和 30 年頃から市川地区に本格的な「いちご生産」が定着したと言われている。

## (2) 八戸いちごの生産状況

八戸市の市川地区に青森県内で一番の産地が形成され、「さちのか」、「とちおとめ」、「麗紅」などの秋～春に生産される品種に加え、近年では、夏～秋に生産される「すずあかね」、「夏あかり」などの品種も生産されている。

## 参考 1 八戸のいちごたち

## (1) さちのか

- ・特徴 酸味が穏やかで甘味とのバランスが良く、また、香りはフルーティー。果肉は緻密で輸送性も優れる。
- ・収穫時期 10 月～6 月
- ・育成地 福岡県

## (2) とちおとめ

- ・特徴 甘味と酸味のバランスが良く、果肉はジューシーだが、緻密で輸送性にも優れる。
- ・収穫時期 10 月～6 月
- ・育成地 栃木県

(3) 麗紅

- ・特徴 コクのある甘味と酸味があり、濃厚な味。果肉はジューシーで果汁たっぷり。
- ・収穫時期 3月～6月
- ・育成地 千葉県

(4) すずあかね

- ・特徴 夏秋どり品種。甘味があり、生食用にも適していて、輸送性に優れる。
- ・収穫時期 6月～11月
- ・育成地 北海道

(5) 夏あかり

- ・特徴 夏秋どり品種。外観、食味に優れ、生食用として適している。また、輸送性に優れる。
- ・収穫時期 6月～11月
- ・育成地 岩手県

参考2 八戸いちごの栽培方法別生産期間

(1) 促成栽培（品種：さちのか、とちおとめ）

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇			△	○	〇〇〇	〇〇〇

(2) 半促成栽培（品種：さちのか、麗紅）

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		△				

(3) 夏秋栽培（品種：すずあかね、夏あかり）

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		△			〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇	

(4) 露地栽培

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
					〇〇〇			△			

※△は植え付けの時期、〇は収穫の時期。

2 平成28年度の八戸いちごの情報発信に関する市の取組

(1) Let's eat 八戸いちご 夏の親子スイーツづくり体験会 (終了)

- ・日時 平成28年6月4日(土) 午前11時～12時30分
- ・場所 八戸ポータルミュージアム 5階 共同スタジオ
- ・内容
  - ☆ いちごの絵本の読み聞かせ  
こどもはっち 外館香織 氏
  - ☆ 八戸いちごを使用したねりきりのいちご、タルトづくり体験  
八戸菓子商工業組合 組合長 志村一雄 氏
- ・参加料 600円/組
- ・参加者 28組57人

(2) Let's eat 八戸いちご 秋の親子スイーツづくり体験会

- ・日時 平成28年10月22日(土) 午前11時～12時30分
- ・場所 八戸ポータルミュージアム 5階 共同スタジオ
- ・内容
  - ☆ 八戸いちごドラ焼き、八戸いちごワッフルケーキづくり体験  
八戸菓子商工業組合 組合長 志村一雄 氏
- ・参加料 600円/組

(3) 八戸いちごマルシェ

- ・期日 平成28年11月26日(土)～27日(日)
- ・場所 八戸ポータルミュージアム
- ・内容
  - ☆ 八戸いちごのデコレーションケーキづくり体験
  - ☆ 八戸いちご大福づくり体験
  - ☆ 八戸いちごの販売
  - ☆ 八戸いちごクイズラリー ほか

(4) Let' s eat 八戸いちご 春の親子スイーツづくり体験会

- ・日時 平成 29 年 3 月
- ・場所 八戸ポータルミュージアム
- ・内容 未定
- ・参加料 未定

3 さらに八戸いちごの情報発信について

市では、八戸市の風土と関わりが強く、栽培が地域に密着し、一層の生産及び販売振興を図るべき野菜を「八戸特産野菜」とし、平成 24 年度に「八戸いちご」を選定しており、関係機関等の支援をいただき、情報発信量を増やしながら「八戸いちご」の魅力の向上に努めてきたが、今後、2 年間の情報発信重点期間を設け、さらなる情報発信量の増加と発信機会の創出・確保を図ることを検討する。

(1) 情報発信重点期間

平成 28 年産～29 年産

(2) 検討する事項

- ①発信に関する市の取組とのコラボレーションについて
- ②発信する機会の創出・増加について
- ③発信の内容について